家庭科の男女共修をすすめる会

'91 秋

振替 東京九―一九一八九一婦選会館内 〒151東京都渋谷区代々木2―21―11連絡先

発行 一九九一年九月二八日

まだまだ きびしい共修への道

共修をすすめるために取り組まねばならな 芦谷

対策を考えてみたい。 いことはまだ山積している。 現時点での共修実現へのネックを整理して

是非とも定数枠外という措置をとるよう決定 の施策として重点項目に! という教育条件の引き上げという点でも、国 させること。それは一学級あたりの生徒数減 国の定数法の問題が何としても大きい。

の生徒勧誘合戦ー ない点に加え、生徒数の激減期をむかえる今 激化する一方の受験競争に伴う公立私立 地方自治体は国の定めた範囲以上をやら -特徴を持たせたカリキュ

> 即共修が実現するものと考えがち。また多く 校は学校にかかわる機会が、小学、中学に比 各学校でたったひとり(または全くいない!) て充分に理解されていない点。 廃条約や、子どもや社会の問題点などについ それにむけての市民運動の基盤にある差別撤 の父母が、国が共修を決定するまでの経緯や、 の取り組みも重要なポイント。 の家庭科教師がどう働けるのか。教員組合で 科共修の意味が見えなくなってしまう実情。 五日制導入などが複雑にからみ合って、家庭 ベ少くなることもあって、文部省が決めたら ラム作りやコース制、入試制度の変更、学校 家庭科共修を願う父母でも、とりわけ高

きこと等、それぞれ力を合わせてやって行か地域でできること、運動体として共にやるべ ねばと思う。 これらのことを考え、個人でできること、

> も < じ

の予算を強く要求して行きましょう。 からないことは世話人にご相談ください 早期枠外採用、施設・設備の拡充のため も働きかけて下さい。特に家庭科教員の 各自治体の教委や議会に対して皆さん わ

2

やる気があるの 家庭科指導主事

半田たつ子

ンケー を交換しあえたら、きっと参考になり、 会はどんな準備をしているのか、互いに情報 ています。この時期、各都道府県の教育委員 女共学の家庭科は、既に秒読みの態勢に入っ もつくだろう。これが、家碇科指導主事にア 二年後から中学で、三年後から高校で、 トをお願いしてみたい理由でした。 弾み

担当しているという返事だけ。他の項は担当 山口からは、家庭科指導主事は一人で看護も この会報は、 ところが……。もどってきたのは僅か五通。 を発送。七月十日の〆切りまでにどんな回答 っていません。従って分かったのは四県だけ ら公文書できいてくれと、 の課に問いあわせなければならない。必要な が寄せられるか期待していました。ところが ージを割く予定でしたが、残念です。しかも 六月十日、政令指定都市も含めて60通余り 口 アンケートのまとめに大幅なペ 島根、北海道、長野(到着順) 実質的な回答にな

新潟県には家庭科指導主事が五人。回答し

二人いて、回答者は本庁で高校担当、島根は 高校、長野は教育事務所に小・中担当の方が た方は小・中担当。北海道は四人で回答者は <中学校に関して> 一人で小・中・高を担当しています。

- ●新潟、長野ともに免許外で教えている教師 の制度はありません。 が相当たくさんいます。両県とも時間講師
- ●領域の選択、 考慮するよう指導(長野) いて指導助言(新潟)、男女差より個人差を
- 助言している? 選択領域を男女別学習にならないよう指導 いいえ(新潟)はい
- ●技術と家庭のバランスがとれるよう指導助
- 言している? はい(新潟) いいえ(長野)
- ●その他、免許外教員の実技指導 (新潟)
- 評価・評定方法の検討(長野)
- ●免許外で教えている人は三県ともゼロ
- ●時間講師の制度あり、島根28人、北海道約 長野25人
- 程研究会を設置している。その内容は? 島根―教員研修、教員確保、 施設設備充実

その構成は? 北海道—教員確保、

- 学習計画作成、題材選定につ
- 野 (長
- ●「家庭生活」領域の研修の場を設けている いいえ (新潟) はい (長野)
- <高等学校に関して>
- 男女必修家庭科に向けて、三県とも教育課

2、家庭科教員3、指導主事(島根) 修、教員確保、施設設備充実 長野―教育課程研究、手引き作成、 校長2、 施設設備充実 教頭2、教務主任 教員研

- ●なるべく家庭一般を、生活一般2単位を他 うに(島根、北海道) どの科目であれ、男女別の履修させないよ 教科で代替しないように(島根)
- ●妨げとなるのは 施設設備不足、受験態勢(島根・北海道) 家庭科教師不足、 校内の調整困難(三道県とも) 家庭科教師の力量不足、性別分担意識(北 の保守性(島根) 教員研修不足、校長の認識不足、親・地域 他教科教師の認識不足

<中・高で男女必修で家庭科を学ぶことは> 海道)

●当然のこと (長野)

- ●まだまだ前途困難だが全力で臨む (島根)
- 面倒ではないアンケー ●社会の期待にこたえられるよう、 師の研讃も大切(北海道) 四道県の方々には感謝しつつも、そんなに と暗い気分になりました。 トに一割にみたない回 家庭科教 以上

左の頁は質問紙を縮小したものです。

Ġ. (3)時間講師の制度を導入していますか? 「はい」の場合、その数は? (2)そのうち免許外で教えている教師の数は? (1)あなたの自治体で家庭科を数えている数師の数は? 中学・高校で男女が必修で家庭科を学ぶことに関して、 お書き下さい(ょうか? いくつでも0をつけて下さい 中学・高校を通して、家庭科の男女必修をスムーズに迅ぶ妨げとなるものは何でし 8その句(f 男子校や女子が極めて少数の高校に対して、具体的な相談に乗っている e 生活一般の後半2単位を他数科で代替しないように指導助言している 言している d どの科目であれ、男女別々の科目を履修させることがないように指導助言してい c 家庭一般・生活一般・生活技術のうち、なるべく家庭一般を男女共学にと指導助 bその他の対策(男女必修の家庭科のために、どんな対策をすすめていますか? 高校の現場にどのような指導助言をなさっていますか? 家庭科教師の力量不足、他教科教師の認識不足、校長の認識不足、校内の調整困難、 親・地域の保守性、受験態勢、性別分担恋識、家庭科のカリキュラム、教育内容、 教材研究の立遅れ、指導方法の不備、その他、御自由にあげて下さい(施設設備の不足、家庭科教師の不足、教員研修の不足、学習指導要領の不備 a教育課程研究会などを設けている その構成は(数員の確保・施設設備の充実・その他(「はい」の場合、その内容は一教育課程の:研究・指導の手引き作成・教員の研修 あなたの仰意見を仰自由に 14 かいえ また、あなたは はい いいえ 檢討中 ≿

(5)93年度から、新学習指導要領による授業が始まりますが、あなたの自治体では 男女共学の技術・家庭料のために、どんな対策をすすめていらっしゃいますか? また、あなたは中学校の現場に、どのような指導助言をなさっていますか?

b 選択領域について、男女別の領域を学習することがないように指導助言している

d新領域「家庭生活」についての研修の場を設定している c技術と家庭のバランスがとれるように、指導助言している

はい いいえ ない

いいえ

לנונו נולו

「はい」の場合、どのような方法か、具体的に記して下さい

3 中学校技術・家庭を担当されている方にお尋ねします (1) あなたの自治体で、家庭科を教えている教師の数は?

(4)時間講師の制度を導入していますか?

はい

いいえ

 \succeq

「はい」の場合、その数は?

(3) (1)のうち、免許外で教えている数師の数は?

(4)家庭料担当はいない、他教科(2 あなたが担当されている学校種別は?

)と兼任している

80

担当)

担当)

担当)

幼・小・中・高・その他 (

(1)1人(小中高担当)(幼小中高担当)その他((2)2人(小中&高担当)(幼小&中高担当)その他((3)2人以上(人)(&&&&

また担当の学校種別は?

費県(都道府市)教育委員会には、家庭科担当指導主事が何人いらっしゃいますか

該当するものに〇を付け ()には言葉で御記入下さい

あなたがしていらっしゃることを、具体的に記して下さい

; ⁴の寄、

御協力ありがとうございました。あなたの所属 をお知らせ下さい)教育委員会

3

4

男子校 家庭科の の 教 師 講演 に

和田 典 子

会の出席校から招かれて、早稲田大学附属の ついてお話をする機会に恵まれました。 さる4月6日の 先生方を対象にして、家庭科共修に 『男子の家庭科』学習交流

討がすすめられてきたといいます。 庭科問題に注目し、実施年の39年にむけて検 両校とも、 教務が中心になって、かねてから家 志願者が殺倒するエリ ト高校

家庭科経験はゼロな上、必修自体にも抵抗が 議もすすまないという実状がありました。 あり、不たしかな家庭科のイメージでは、 教員はほぼ全員が男性で高校での

今回の企画理由だとききました。 い、疑問点をあきらかにしたい、というのが そこでとも角、関係の人から解説してもら

<本庄高等学院の場合>

本庄高等学院でした(5・22)。学院はJR高 崎線本庄駅から徒歩約15分の丘陵にあり、 はじめに訪門したのは埼玉県本庄市にある 全

> 国各地から集まる生徒のため「ホームステイ」 の施設も整っているとのことです。

風間益人教務主任から礼状がとどきました。 課程編成にむけて大いにはずみがついた」と 介から家庭科の全容もつかめたようで「教育 いての基礎知識の要求も大きく、実践例の紹 30名の先生方で、疑問の大半はとけたようで 資料を引用しながら情報と、筆者の見解をの 備の条件、教員配置の問題などについて説明 した。寄宿生が6割もいるため、 べました。学院側の参加者は院長をはじめ約 ーフやパンフの中から適当なものを持参し、 家庭科必修の経過、教科の内容、施設・設 しかし、問題は施設々備や教師の増員とい というのが注文でしたから「会」の 衣食住につ

<早大高等学院(練馬校)の場合>

出しました。

の先生方ということでしたが、会議の出席者 参加者は「教育課程委員」を主とする約20名 6・13、約2時間半の予定で伺いました。

本庄学院と、ほぼ同じ内容について説明し

音に接することができて、愉快でした。校の先生らしい自負心にみちた活気のある本・ 前回とは異った空気でしたが、都心の有名高 たあと、多くの先生から相ついで発言があり

介しましょう。 見を交流しました。印象的な発言を二、三紹 息子」たちを集めた大規模校、 いる先生方のご苦労を推しはかりながら、意 した師弟関係や、その渦中で全力投球されて 受験戦争に勝ちぬいてきた都会の「自慢の そこでの緊張

うな通俗的な?)の授業についていけるか。 の内容でないと満足しないが、 2 家族や女性の意識の流動がはげしく、 頭のよい生徒たちなので、 家庭科(のよ

するつもりか。 男女は異質であり特性を生かし合う現

難かしい家庭や家族について、

どんな教育を

どうか、でこれが難関とのこと、また、ゆく

った予算要求が、大学側に受け入れられるか

ゆくは、女子の入学・共学制も考えたいとの

意向もきき、明るい見通しをいだきながら退

はいっそうさがるので困るのではないか。 状を支持しているので、同一の教育には反対 男子の生活的自立がすすめば、結婚率

成功すると思うので賛成。 験があるので、ナマの問題にふみこむ授業は、 「離婚」や「有島の情死」にもえた経

ちたいと思います。 として、もっとこうした意見をきく機会を持 などで、大いに参考になりました。

第三十七回母親大会報告 二十分科会 それぞれの自立のためにー 男女平等教育 京都 森 幸枝

蝉しぐれに負けない活発な討論となった。 十余名の参加者を迎え、折からのやかましい 当分科会は、京都大学の教室に全国から五

法24条や女子差別撤廃条約に依拠出来るが 話があり、現在差別解消のために法的には憲 先生から、 私達はそれぞれの自立のために何をどうして いけばよいのかを話し合おうとのことだった。 家庭科教育の男女共学に至るまでの歴史等の みられること、職場での差別の現状、 オタイプの男子・女子像や性の違いの強調が をはじめ国語、社会、道徳、公民等にステレ れていること、教科書では低学年でのさし絵 どく日常的な会話の中にもまだまだ沢山残さ 参加者は、 先ず助言講師の京都橘女子大学の安田雅子 高の家庭科の担当者が多かった。 今日の男女差別の実態について、 有職者退職者が殆どで、 そして

> から、 男子の家庭科」を全員に配布出来たのはとて れたので、昼食時に本会の「すすめましょう 平等教育への期待が大きくふくらむのである。 にしていまだどんなに大変か、それ丈に男女 助も強制?も)が披露されて、 た中・高校生女子の甘えや無自覚も語られた。 男女混合名簿について、先生方の討論や納得 もタイムリーであっ った。それぞれの自立が、自覚的な参加者層 タイトルに惹かれての参加者の多いことが判 され、その中でのがんばり(夫の自立への援 て平等語を使うことの必要性と実例など。ま 語を余りつきつめていくと気楽に話が出来な り方として基本的には大切との意見。日常用 があるとの報告や、しかし男女平等教育のあ なしに行政の一方的な形式的平等の押しつけ くなる、否、言葉はやはり重要であり意識し そして、 さらに参加者自らの家庭の中での妻の立場 午前中の自由な発言の中では、 まだまだ残る不自由さの訴えも多く出 新しい家庭科への疑念も多く出さ た。 分科会のサブ 小学校での

二、それぞれの自立のため何をすればよいか 午後は、左の討議の柱を立てて話を進めた。 男女平等を妨げている状況について ②職場 ③家庭

> 組みに努める ●新学習指導要領や子どもの 長時間労働の解消、受験体制改善への取り組 みや、公教育での男女平等教育を進める取り 像が押しつけられる危険性の指摘があった。 扱いの大切さ、 変りつつあるという明るい報告もあった。 話も出たが、 ない母親や心の病を持つ乳幼児の増加等暗い 要性を再確認した。さらに、母性が育って 体制が語られた。そして、子ども達の幼稚化 権利条約について学び、その白紙撤回や批准 ない子どもを作る学習指導要領を補う力の必 や思いやりのなさを克服するためには、考え 女子も含めての職場の過酷な労働条件、管理 制(高校家庭科の共学実施が危ない)があり なかなか出来ない背景に長時間労働や受験体 の子に生活力をと努力している中で、それが 最後に、それぞれの自立をめざして、●家 また、小・中家庭科の「家庭生活」分野の 参加者の多くが四苦八苦して夫の自立や男 わが子夫婦の共生に学んで夫が 特定の保守的非現実的な家庭 ●職場での

に向けて取り組む、 庭において自分の生き方を貫く 等を申し合わせた。

の解消に向けて、歴史は確実に歩みを進めて いることに展望をもちたい。 道は遠い様でも、 長い目でみれば男女差別

西暦二〇〇〇年に

向けての全国会議

- 総理府主催•六月十四日 —

氏のパネリストによる話が中心であった。を高い及び意見交換を期待して参加したが、る説明及び意見交換を期待して参加したが、る説明及び意見交換を期待して参加したが、の有馬真喜子さんがシンポジウムに入る前に、の有馬真喜子さんがシンポジウムに入る前に、の有馬真喜子さんがシンポジウムに入る前に、ののの会議のサブタイトルが「改定新国内行

助努力の方が大事といいたかったのだろうか 大空間の婦人問題企画推進有識者会議意見の 会回の婦人問題企画推進有識者会議意見の を記述で生ならなかったのは、一九四七年 の全面改正で先取性と柔軟性を持たせたから である。この法は白紙条項を多くもっており、 の全面改正で先取性と柔軟性を持たせたから である。この法は白紙条項を多くもっており、 が表面化しないので実質力関係でことがす すんでいくために不平等が起ると論じた。氏 は平等推進は法制度の整備よりも、我々の自 は平等推進は法制度の整備よりも、 は平等推進は法制度の整備よりも、 がある。

他団体の集会から

家教連第26回夏季研究集会

警告されました。

警告されました。

警告されました。

警告されました。

問」と励まされました。
にし、生命を守るものできわめて文化的な学行ること、家庭科はまさに人間の生活を豊かまた「文化とはいのちを守ること、生活を

が行われました。 が行われました。 が行われました。 が行われました。 の分科会も教科書の検討が行われました。 の分科会は、小、中、高、障害児と分かれ、

践が進んでいるとともわかり、自信をもって全国的に中、高ともに男女共学家庭科の実

収り組みを進めていきたいと思いました。

We夏季フォーラム

教師でない人の司会で、あらゆる問題を交叉 広げました。「スクランブル」では、家庭科 度のサリーなど実物を着てみて、気候・風土 とが、なぜ進捗しないのかと親から疑問が出 る」では家庭科男女共学という当たり前のと 視察した人たちが、家庭科の教材として作っ た。昨年ツアーを組んで北欧の高齢者福祉を スクランブルトーク」の交流会が持たれまし 科をやってみたい」と二分科会と、 すすめさせる家庭科男女共学」「こんな家庭 庭科にかかわっては、 史をつくるⅡ・ 開かれました。今年のテーマは「出会いは歴 かみました。 人間のくらしと衣生活など、 アジアの民衆の生活と結びついたパンツや印 たスライドも披露されました。「どうすすめ 「こんな家庭科」では他教科の教師も加わり しあい今後深めたいテーマを、それぞれがつ 東京・八王子の大学セミナー ーラムは、 違いとつきあう 「どうすすめる、 八月二日から四月ま 教材への視野を -」です。 「家庭科 ハウスで どう 家

(半田たつ子)

鹿児島で大活躍男子の家庭科リーフ

8・4~5、鹿児島県高教組教育研究講座 おひらかれ約二○○名が参加しました。会場は、ホテル林田温泉でひらかれた初日の全体 会で「会」の男子家庭科のリーフが、参加者 全員に配布されて話題をよびました。家庭科 分科会の世話人(稲次さん等)が提唱して、 この日のために全員分をとりよせて活用した とのこと。作成にあたった者たちにとっては がひらかれ約二○○名が参加しました。会場 がひらかれ約二○○名が参加しました。会場

た。. このいての基本理念を確認したりしましか」についての基本理念を確認したりしまし現場状況を交流し合ったり「いま、なぜ共修翌日の家庭科分科会には約25名が参加し、

試案づくりにとりくむとのことでした。さらに一泊して、鹿児島の共修家庭科の内容尚、分科会解散後、サークルのメンバーは

(和田 典子)

<七月二十日>

世話人会報告

<六月二十二日>

1。ただアメリカの大学院生で日本のフェミ出席者五人と少なくさびしい世話人会でし

ました。リーフ完成。・ボロボイさんが参加、おもしろい話もありニズムについて論文を書きたいというエミー

田さんにお願いすることにしました。 うことになり、文部省との日時の交渉を、 コンピュータの機能と操作、 と丸五日間は、電気・電子機器の原理と構造 目についてのレクチャーはたった一時間。あ 省主僅の実技研修が、全国を五ブロックに分 位置づいているこの際、文部省のやる気を問 ……などであることについて、を問おうとい ロニクスについて、ソフトウェアによる操作 けて六日間ずつ開催されますが、家庭科新科 いただしたい、ということです。特に、文部 けを話しあいました。国内行動計画・とうき の準備などを打ち合わせ、文部省への働きか ょうプランにも、きちっと家庭科男女共学が 母親大会のだんどり、夏の各集会に向けて ホームエレクト 和

(半田たつ子)

しました。 リーフレット配布について、具体的な段取を●母親大会・家庭科関係の各集会に向けての

●家庭科の指導主事に向けて行なったアンケ

◎文部省交渉の件でも、担当者が多忙で九月

でかし、火売扁長りによ、Ac費夫内省りを を声谷さんから、家庭科の男女共修に向けて が、自治体や議会に働きかけることが今こそ が要だということで一致し、各地で行動して 必要だということで一致し、各地で行動して 必要だということで一致し、各地で行動して 必要だということで一致し、各地で行動して があることが今こそ

について話し合いました。理、「男子の家庭科」のリーフの増刷、などでの他、秋号編集のこと、会費未納者の整

(持田 ナミ)

<八月二十四日>

フ・を配布したい。できる人は事務局まで。 は会をよくする女性の会」の催しに梶谷、中 で、一リーフ」を会場で配るようにする。 ない? 一リーフ」を会場で配るようにする。 ない? 一リーフ」を会場で配るようにする。 がなどが各地にあるので、「家庭科は共修になら ない。かは教 でない。で、「家庭科は共修になら ない。一り一フ」を会場で配るようにする。

の発言にとどまりました。心がない。男子に関心を持たせるには、などみる。家庭の問題、婦人問題というと男は関係国際家庭年に向けて―連絡会などの反応を

とになりました。 和田さん、9月28日の世話人会で検討すると⇔国会に持っていく要請文につついて―原案は

★その他一会の二○周年記念として、会報の

7

国 際 婦 人 年

連 会 報 告

和田 典子

一、一九九一年度総会

認したあと、五つの各委員会より情勢報告と 報告をうけました。つづいて、会計報告を承 画」と改定、推進本部の機構強化についても 主張しかなり成果があった。共同参加は「参 総理府の婦人問題有識者会議で民間の意見を 活動方針が出されました。 「検討委」がつくられることが決ったなどの 6・8午後開かれ、中村紀伊世話人より、

(2)教科書の見直し(1)「子どもの権利を 教育・マスメディア委、新年度の計画は 「子どもの権利条約」の批准

を注視する (4)「生涯学習」「中教審答申」行政の動向 3マスメディアの内容に対する申し入れ

の四項目ときまりました。

当することになりました。 布され「会」の窓口はひきつづいて和田が担 加盟50団体の組識・担当者の名簿が配

計画(第一次改定)について 二、西暦二〇〇〇年に向けての新国内行動

出することを決めました。 光子担当室長からうけ、この後「要望」を提 5・30発表の右記内容のヒアリングを堀内

記らが担当室長に手渡しました。 は6・20松浦三知子世話人、大槻勲子(有権 ること、②本部機能の一つとして、オンブス もつため法的、 者同盟)山口みつ子(事務局長)大関清子書 マンシステムを導入することなどで、右文書 要望書は「婦人問題企画推進本部機構の充 強化促進について」で、 制度的な位置づけを明文化す ①明確な権限を

Ξ 「子どもの権利条約」学習会

した。 をどう受けとめるか」を中心に講義をききま て、喜多明人氏(立正大学教授)から「条約 6・28、午後1時~2時参議院議員会館に

띡 世界の人口問題について

ついて 講演をききました。(6・28 口増加をめぐる問題状況と打開策についての ・サディク女史より、開発途上国の深刻な人 五、統一地方選挙にみる女性の投票行動に 来日中の国連人口基金事務局長、 午後2時~) ナフィス

政策決定参加委では、7・10、 佐竹寛中央

> 女性の候補者数はふえたが都市部では無党派 投票率の全体的低下、③ねじれ現象のほか 今次の特徴は、①無競争と相乗りの増加、 大教授を招いて上記の講演会をひらきました。 が多いなどと指摘。今後の課題は「倫理的個 人主義」層をどうふやすかであると主張。 2

険が大きく、 警告しました。 政策決定参加委では、 また、小選挙区制は一党支配をもたらす危 対米従属もいっそう強まる、 7 24 政治改革 ۲

らに検討を行いました。 六、教育・マスメディア、家族・福祉合同

選挙制度改革と女性の政治参加について、

さ

関係の深い両委員会は合同で、今後の活動計 画を協議しました。 「子どもの権利条約」の学習会をうけて、 7 10

講師を招いて話し合う予定をたてました。 て再度学習を深めることになり、 その結果「条約」と国内法との関係につい 8・29午後

書店)を予習するなど準備をすすめています 直し」もすることになり、日弁連の意見書 か四氏の著書「教科書の中の男女差別」(明石 「教科書における男女平等」や、伊東良徳ほ 「差別撤廃条約」にてらしての「教科書の見 教育の委員会では行動計画にそって

てこにしたい行動計画

梶谷 典子

行 動

計

新

月に発表された「西暦二○○○年に向けての 新国内行動計画」には、 ことが書かれています。 夏号で簡単におしらせしましたように、 はっきりと家庭科の 五

目ずつの具体的施策があげられています。 ちの3番目が「学校教育の充実と社会教育の 計画に書かれている施策は16項目、そのう 学校教育と社会教育について3項

したが、 整備・充実」等、 いことがしっかり入っています。 「イ」が家庭科の男女必修のことで、 学校教育の部分のコピーは夏号に同封しま ア、 「教員研修の充実」「施設や設備の イ、 ゥ、 私たちが一番強く要求した 3項目のうちのひとつ

てはいないのです。文部省にぜひ積極的にや 国としては、家庭科の問題を決して軽視し

> 男女共同参画の推進」という項目の中に書か 推進」があり、「消費者教育」「環境教育」 親の家庭教育参加」にも触れています。 介護等に対する男女の共同参画の促進」「父 れています。その項目では、 については「地域社会及び家庭生活における 機能としての重要性についての認識の浸透」 としては、学校教育とは別に「母性の社会的 「性の尊重についての認識の浸透と諸施策の なお、家庭科教育の内容に関係がある項目 「家事、

ح う き ょ う プ ラ ン

都の新しい行動計画「男女平等推進とうきょ うプラン」が発表されています。 ちょっと旧聞になりますが、 3月には東京

具体的な事業としては「学習内容・指導方法 策のひとつとしてあげられています。 高等学校『家庭』の男女必履修の推進」が施 家庭生活の準備として重要です」と書かれ、 科は、男女共に真に自立するために、将来の の検討及び充実」があるだけで、 がなされることが期待されています」「家庭 す、平等を創る』視点が貫かれた教育・学習 「中学校『技術・家庭』の男女共通履修及び 教育については「『性差別をしない、なく

> 次のように書かれています。 になったのがちょっとひっかかるところです。 で都では「男女共修」ということばを使って いたのに、今度は「男女必履修」という表現 ついては書かれていません。それに、これま 注目したいのは都から文部省への要望で、

が、新しい学習指導要領に沿って実施できる よう条件の整備を図られたい」 『技術・家庭』、高等学校の『家庭』の履修 「男女平等教育の視点に立って、中学校の

に嬉しくなりました。 必要ですからこの要望には大賛成です。特に ってほしいものですが、国に要求することも 「男女平等教育の視点に立って」という表現 条件整備については都としても積極的にや

改めてほしいものです。 ようにして来ました。こうした姿勢は何とか めに行うのだということをはっきり言わない 撤廃条約の批准に関連して男女平等推進のた の男女必修をきめるにあたっても、 ということについては極めて消極的で、 ことばを使ったこともないようです。 家庭科 私の知るかぎり、 文部省は「男女平等教育」 女子差別 との

強く働きかけて行きたいと思います。 整備を図」るように、会、としても文部省に 「男女平等教育の視点に立って」「条件の

大阪では、御承知のように10年以上前に西大阪では、御承知のように10年以上前に西北学校であるところに特徴があるといえます。 大阪では、御承知のように10年以上前に西北学校であるところに特徴があるといえます。 大阪では、御承知のように10年以上前に西北学校であるところに特徴があるといえます。 大阪では、御承知のように10年以上前に西大阪では、御承知のように10年以上前に西北学校であるところに特徴があるといえます。

ます。の組合が組合員の目に入る形で進みつつあり全員の課題と位置づき、ようやく今それぞれ

講座人数・持ち時間の軽減、教員の複数配置や社事に追われ、またブロック単位の研究活す仕事に追われ、またブロック単位の研究活動や、将来構想委員会も、教科内容の検討などをしてきていますが、いずれも各校での共学実現のための力とはなってきませんでした。 また毎年研究会として上申書をまとめ、府また毎年研究会として上申書をまとめ、府本委に提出してきましたが、実習助手配置や教委に提出してきましたが、実習助手配置や教委に提出してきましたが、実習助手配置や教委に提出してきましたが、実習助手配置や表示を表示を表示を表示を表示している。

願い』できています。

昨年度、構想委員会では、意志一致できる の家庭科理事、学教審委員等ともコンタ を言を集め資料づくり ●会員対象の学習交 発言を集め資料づくり ●会員対象の学習交 発言を集め資料づくり ●会員対象の学習交 発言を集め資料づくり、と矢つぎ早や に一年間で動いてきました。指導主事や校長 に一年間で動いてきました。指導主事や校長 に一年間で動いてきました。指導主事や校長

書をまとめる方向で進んでいます。 に役立つ資料をまとめ、今年末にはその第一 で、来年度中には具体的な教案も含む資料 構想委員会は、各校で4単位位置づけるため 構想委員会は、各校で4単位位置づけるため

また、工業高校あてにアンケートを送るこれが誰にとっても都合がいいと思えるのに、体育11単位」という府の方針がネックになっクアップを考えていますが「移行期は男子がけや、生徒数急減による人員減対策がからんでいると思われます。94年から各校一斉にはじまるより、何校かでも先にスタートできはじまるより、何校かでも先にスタートできれば誰にとっても都合がいいと思えるのに、非導主事は、あせるな、94年からだといいます。各ブロックに一校ずつでも共学モデル校す。各ブロックに一校ずつでも共学モデル校す。各ブロックに一校ずつでも共学モデル校す。各ブロックに一校ずつでも共学モデル校

したことといえばといこといれば、明字体育11単位の制限をはずさせられるのではとその交渉をすすめようとしています。のではとその交渉をすすめようとしています。形で、男子体育11単位の制限をはずさせられる

◉今年も20数校、そのためのヒアリングあり(台・85㎝高を3台ずつ入れ替えただけ)(●昨年22校調理室改造(実質は男子向け調理)

◉今年度家庭科教諭2人の学校9校増加◎昨年度16人も?)新採用◎今年も20数校、そのためのヒアリングあり

●校長会教育課程委員会の報告書、提言●校長会教育課程委員会の報告書、提言

針を決定する、ということです。91年度中に学教審答申、92年度中に府の方

、92年度に府の方針決定なんて、上から方針がおりてくるのを待つだけの人にとっても遅がおりてくるかということも大切ですが、各数育課程論議を大切にし、その中で共学家の教育課程論議を大切にし、その中で共学家の教育課程論議を大切にし、その中で共学家の教育課程論議を大切にし、その中で共学家の教育課程論議を大切にし、その中で共学家の教育課程論議を大切にし、その中で共学家の教育課程論議を大切にし、その中で共学家と考えて動いています。

東京では男女共修家庭科

--第四報-

芦谷

のような文書質問をしてもらいました。都議三井マリ子さんに都教育庁に対して次

に必要な家庭科教員の増員数は一、一九九四年の家庭科の男女共修完全実施

かったのはなぜか名増が必要と見積りながら、これができな二、家庭科教員増のため一九九一年に三十一

説明せよのプロセスを都民に分かりやすく具体的に三、家庭科教員増について、予算がつくまで

庭科教員増」を計画すべきでは項目と同じレベルで「家庭科共修に伴う家四、「定数枠外」で「習熟度別学習指導」の

この方法をとるのか いうがその通りか。また学校名と来年度も 導の充実」から五名家庭科教員に回ったと五、今年度は「習熟度別学習指導及び生徒指

ハ、保健体育の都立高校全体の総授業時間数

はどうかと保健体育の教員数の一九九四年度の推定

者に何をしてもらうつもりかてまでに全都立高校で解消される予定かれ、一九九四年までに、都教委は具体的に何にまでに全都立高校で解消される予定かよ、保健体育の男女単位数の格差は一九九四七、保健体育の男女単位数の格差は一九九四

教委に届くシステムは在るかように何回すいあげたか、又教員の声が都九、現場の家庭科教員から意見・要望をどの

答がありました。(八月九日現在)とれに対して都教育長からは次のような回

○人程度。今後の生徒減を勘案すると一○○○人程度。今後の生徒減を勘案すると一○○○人程度。今後の生徒減を勘案すると一○○人保度とも考えられる。一、現時点では、学級数別学校数等が把握で一、現時点では、学級数別学校数等が把握で

少なかったのが主たる原因。

一次のうち平成三年度で事前に採用しておきたい数の最大数として三十一名を積算。家を科教員を増員するための定数ではない。その予定数が大きく下まわったのは、平成三年度から家庭科の男女必履修に取り組む学校がの予定数が大きく下まわったのは、平成二年度での必要数を二○○人と推計二、平成七年度での必要数を二○○人と推計

はなく、 二単位で総計十一単位となる。 普通科の場合「体育」は九単位、 普通科の場合「体育」は九単位、「保健」は健体育の単位数は男女共同数になり、全日制 五、この五名は「習熟度別」から回ったので あり、 ては、国は全体の定数枠内で実施する予定で 指導の充実」があり、都教委はそれにのっと 七、平成六年度の第一学年から、必履修の保 中で配置した。来年度については調整中。 ったため、高等学校全体の教員定数の調整の の取り組みをしても良いとする学校が五枚あ って行っている。家庭科の男女必履修につい 九二年)の中に「習熟度別学習指導及び生徒 四、国の第四次定数法改善計画(一九八〇~ で実施すべきもの故、この要求は見送られた。 め。しかし、男女必履修は、全体の定数枠内 六年度からの男女必履修を円滑に実施するた 平成三年の家庭科教員増の要求は、 一と同理由で、推定困難 「定数枠」の増で計画することは困難 今年度、 家庭科の男女必履修のため 平成

までご連絡ください。

を現場で使える一問一答集がほしい方は芦谷たい方、都家研、男女共学委員会の出した学の文書質問の詳しい内容をお読みになり

(☆〇三―三三〇七・九六三七)

文部省のうごきから

梶谷 典子

高校家庭科の施設・設備の新基準

発表された高等学校家庭科の新基準について おしらせします。 ことは夏号でお伝えしましたが、そのあとで 中学校家庭科の施設・設備の新しい基準の

活技術」「生活一般」の三項に分けて示され 「家庭一般・生活技術・生活一般共通」「生 必修の家庭科が三科目になったのに伴い、

●共通の施設・設備

床面積が小さめになっています。 どちらも「生活一般」「生活技術」の場合は 室」「食物実習室」があげられていますが、 とつで間に合わせることができるように、と ものですが、新しくつくる学校では簡単にひ が挙げられています。これは今までなかった いうことなのでしょうか。続いて「被服実習 「共通」の施設の最初に「家庭総合実習室」

男子校も調理器具を当然揃えることになるわ 係のおなじみの器具や標本が並んでいます。 のベッドと車いす。他に被服、食物、保育関 「共通」の設備の中で目新しいのは介護用

> 全員が実際にやってみなければならないのだ 対して「すべての学校に備える必要があるか。 視点が入っていない。」という批判のあと、 れたままでした。 とが必要だ」という意見が出ました。これに きるようになるには、大量炊事を体験するこ よる食品をただ受け入れるのでなく批判もで はふえる。給食や企業が提供する大量炊事に 炊事用の設備が必要だ。これからは大量炊事 ろうか」という疑問も出され、 「チマチマした家庭用品ばかりでなく、大量

●新しい二科目の設備

この項は全部ご紹介します。 (科目ごとの

◆調理用=圧力なべ、電磁調理器、 <生活技術>

ワープロ

- ◆机・戸棚=工具・材料庫、機械工作作業台、 農具管理庫
- ◆模型・標本 ==建築材料標本、 家庭機器展開
- 木工工具一式
- ◆電気測定=交流電圧計、交流電流計、 電圧調整器、絶縁抵抗器、 電力計 回路
- 電気実験用=家庭用電気機器

ままではないか。」「科学的に検討するという なりました。「古い料理、裁縫のイメージの この部分について八月の世話人会で**議論**に りでした。

結局意見は分

はありません) 「施設」、「家庭一般」だけのための「設備」

模型、家庭内環境展開模型

◆工作用=電気工具一式、

集会参加者「約百名」は「四百名」の誤 夏号14ペー ジ上段の昨年の家教連夏季

◆栽培管理用=家庭用園芸用具一式、 簡易温室 運搬車、

<生活一般>

◆模型・標本、

建築材料標本、インテリア標

想像なさるでしょうか。 本 この「設備」から、皆さんはどんな授業を

校だということです。 などを新設する必要のある学校は六百八十九 ると、公私立の男子校、工業高校等で実習室 なお、昨年五月に文部省が行った調査によ

●新科目の研修

そ必要ではないかと話し合いました。 時間を多く使うのは当然とも言えるものの、 新しく家庭科の中に入って来たものについて 座」への批判が出ました。 部省が行っている「家庭科新科目実技指導講 になったのか」ということについての研修こ ーターのことばかりやっているということで 「なぜ三科目になったのか」「なぜ男女必修 八月の世話人会では、 六、七月に続いて文 実際にはコンピュ

研修についても強く要求していくつもりです。 世話人会では、 文部省に対して、 こうした